

○議員名：森山喜久

1 職員の人員、労務等の適正管理について

論点	非正規職員と言われる会計年度任用職員が、職員全体の3分の1を占めているが、フルタイムからパートタイムに任用変更する理由は。
回答	市役所の行政運営は効率的、効果的な運営が求められている。勤務も、その面で検討を常にしていく必要がある。会計年度任用職員の勤務時間について、そういった面での検討をする中でヒアリングを行い、1日30分の短縮が可能であると判断し、今回変更した。

論点	その30分の勤務時間を短縮することができる、可能であると判断した合理的な理由は何か。
回答	各職場のヒアリングを通じて、本人の職務内容、職、業務等を勘案する中で、今の業務でも30分短縮しても、業務が遂行できるという判断の下、行ったところである。

論点	パートタイム任用として位置づけることが目的で勤務時間を短く設定したのではないか。それは総務省通知と相反するものではないか。
回答	この度の変更は、先ほども言ったように勤務条件についても、業務についても効率性等を勘案する中で、各職場の勤務状況等をヒアリングした上で、現在配置されている職員の勤務時間を短くすることが可能だというヒアリングを通じての判断に基づいたものである。

論点	それでは正規職員を含めた職場、その労働環境の中で、この1年間で勤務内容にどのような劇的な状況変化があったのか。
回答	各職場については、業務内容、毎年度多々業務が変わることも当然ある。通常の定例的な業務もある。そうした中で、劇的にということではなくて、各業務を毎年ヒアリングする中で、本年度に、来年度以降は可能であると判断をした。

論点	令和元年9月議会当時、フルタイム132人、パートタイム81人であったのが、令和2年12月議会ではフルタイム163人、パートタイ
----	---

	ム 88 人と 30 人以上フルタイム任用職員が増えている。それでも 1 日 30 分の時間短縮が可能なのか。
回答	正規職員の休職も含めて業務が増え、今年度は緊急的雇用もあり人数を増やした。フルタイムでないとできないかも含めて、本年度検討した上で、来年度は可能であると判断して導入する考え。

論点	正規職員の時間外労働、月 40 時間超が平成 29 年で延べ 163 人、平成 30 年 220 人、令和元年 395 人と年々増加している。30 分の時間短縮のしわ寄せはどこに行くのか。正規職員ではないのか。時間外労働が増えているのに、本当に対応できるのか。
回答	時間外の人数が増えているのは承知している。業務の中で、各職場で業務の効率化等も検討し、職務分担等を見直しながら会計年度任用職員のパートタイム化を導入する。

論点	今、月 40 時間超えという表現だけしかしていないが、職員全体で時間外の実数が増えているのではないか。今回のしわ寄せが実際、正規職員たちに来る。そこは理解されているか。
回答	時間外が増えている、職員に時間外という負担を強いているという事実があるということは確認している。

論点	特定事業主行動計画の中で年休の取得日数の目標が 15 日となっている。平成 30 年の実績は 9.7 日だったが、令和元年、2 年の年休の平均取得日数は。
回答	令和 2 年はまだ集計できてない。過去からいけば、有給については大体 9.7 とか 9.3 日前後で推移している。目標としている 15 日には結果として届いていないという状況である。

論点	目標日数が 15 日で、実際実績が 9.7 から 9.3 日。今から 5 日間増やすのを目標にしながらも、片一方でフルタイム任用からパートタイム任用で時間縮減をしていく。それは実際可能なのか。
回答	会計年度任用職員の業務量については、現在の業務量、職場内容を見直

	<p>した上で、職務について短縮できると判断したもの。有給の消化は当然こちらにも計画をしないと行けない。目標を15日と設定しているので到達するよう努力する。職員の休暇を取得する意識も周知、啓発していかなくては行けない。そこが不足していたので、今後改善していきたい。</p>
--	--